

2018年1月1日～2018年12月31日の間に

当院で大腿骨近位部骨折の治療をうけた患者さん及び家族の方へのお知らせ

「当院における大腿骨近位部骨折の調査-2018年-」 へのご協力をお願い

研究責任者

川崎医科大学 脊椎・災害整形外科 講師 大成 和寛

研究分担者

川崎医科大学	学長	福永 仁夫
川崎医科大学 放射線核医学	教授	曾根 照喜
川崎医科大学 脊椎・災害整形外科	教授	長谷川 徹
	准教授	中西 一夫
	講師	射場 英明
	臨床助教	清水 総一郎
		内野 和也
		日野 峻介
		原 啓之
		三崎 孝昌
		金子 甫
川崎医科大学 骨・関節整形外科	教授	三谷 茂
	特任教授	難波 良文
	講師	梅原 憲史
		三宅 由晃
		河本 豊広
		古市 州郎
	臨床助教	福間 貴雅
		渡辺 聖也
	大学院生	菊岡 亮介

1. 研究の概要

大腿骨近位部骨折（足の付け根の骨折）は寝たきりになる原因になる骨折の1つです。骨粗鬆症治療の普及により骨折率（高齢者における骨折の発生割合）はやや低下傾向ですが、実際には高齢者の数は増加傾向であるため、総数は増加している状態です。

ガイドラインでは早期手術・早期リハビリが良いとされておりますが、元々、患者さんが高齢です。色々な余病もあり、早期に手術が出来ない患者さんや手術をしてもリハビリが出来ない患者さんもおられます。

また、大腿骨近位部骨折を受傷した患者さんは次の骨折を予防すべく、骨粗鬆症治療を行わないと行けませんが、その治療率が未だに低い状態です。

<研究の目的>

そこで、今回、当院での大腿骨近位部骨折の患者さんに対する治療成績を評価したいと考えます。今回の調査結果を主治医や患者さんにフィードバックすることによって治療介入・治療改善がなされ、今後の治療成績改善につながれば幸いです。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2018年1月1日から2018年12月31日の期間、当院で大腿骨近位部骨折の治療が行われた患者さんが対象です。

2) 研究期間

研究実施予定期間は倫理委員会承認日から西暦2020年3月31日の予定です。

3) 研究方法

2018年1月1日から2018年12月31日の期間、当院で大腿骨近位部骨折を治療した患者さんを評価します。以下の情報を収集して解析します。

4) 使用する情報の種類

・2018年1月1日から12月31日までの期間

大腿骨頸部骨折、大腿骨転子部骨折、大腿骨転子下骨折の病名がついた患者さんを抽出
上記に対して以下の情報を電子カルテから抽出して評価します。

- ・受傷時年齢
- ・骨折型
- ・受傷日、入院日、手術日、転院日、転科日、退院日
- ・受傷機転、受傷場所
- ・手術方法
- ・骨粗鬆症治療薬の有無

エビスタ、ビビアント、ロカルトロール、アルファロール、ワンアルファ、エディロール
プラリア、ランマーク、ボナロン、ベネット、ボノテオ、ボンビバ、テリボン、フォルテオ

・転機

以上から、受傷（入院）から何日で手術が出来ているか？入院期間は何日か？転院か？退院か？
骨粗鬆症の治療は行えているか？などを評価します。

5) 情報の保存

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から5年間、川崎医科大学 脊椎・災害整形外科学内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。

6) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、(2019年5月31日までの間に) 下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学 脊椎・災害整形外科学

氏名：大成 和寛

電話：086-462-1111 内線25507（平日：9時00分～16時00分）

FAX：086-464-1175

e-mail：seikei@med.kawasaki-m.ac.jp

3. 資金と利益相反

この研究では、研究費を必要としません。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。